

「福祉のお仕事」の事業所登録について

1 登録が初めての法人の場合

<https://www.fukushi-work.jp/kyujin/>

「新規登録」を選びます。

- (1) 登録先の都道府県は「埼玉県」とし「次へ」
- (2) 利用規約を確認して「上記に同意して登録申請する」
- (3) 「事業所基本情報登録」画面にそって入力し、登録してください。
- (4) 事業者マイページが作成されます。
取得した ID（メールアドレス）とパスワードは、無くさないように（忘れないように）してください。
- (5) 求人票の登録をされる場合は、項目 2 にお進みください。



2 求人票の登録（マイページをお持ちの法人）

事業所マイページにログインし、ステップ（1～6）に従って、求人内容を入力、求人票の申請をしてください。

- (1) 入力時間にご注意ください
20分経過する場合は、必ず「下書き保存」をクリックしてください。
- (2) 「受動喫煙防止措置の状況」について
令和2年度4月に改正健康増進法が施行されました。（ステップ2）の全体備考欄に防止措置状況を入力してください。
- (3) 入力項目名「新卒学生の取扱」（ステップ3）欄の記入について
マイページをお持ちの場合、求人票はいつでも登録できますが、令和7年3月末卒業見込者のみ（新卒のみ）の求人票は、令和6年4月1日以降に登録してください。その際は、「新卒のみ」を選択し、雇用開始日を令和7年4月1日としてください。
- (4) 「定年制度」（ステップ4）欄の記入について
定年制度があり、かつ65歳未満の定年年齢の場合は必ず「再雇用制度」もしくは「勤務延長制度」の項目に入力してください。

上記手続きに関して不明な点は、お電話ください。

福祉人材センター 電話：048-833-8001(10:00~17:00)